

令和7年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 12 日 提 案 分)

政 策 局 ・ 会 計 局 ・ 各 局 委 員 会

令和7年度当初予算

1	令和7年度当初予算の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】	1
2	令和7年度一般会計当初予算歳出の主な事業【政策局・会計局・各局委員会関係】	2
3	令和7年度一般会計当初予算継続費について【政策局関係】	12
4	令和7年度一般会計当初予算債務負担行為について【政策局・会計局関係】	13
5	令和7年度市町村自治振興事業会計当初予算の内容【政策局関係】	15

議案（条例その他）

6	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の概要	17
7	かながわボランティア活動推進基金21条例の一部を改正する条例の概要	19
8	事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要	20
9	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の概要	21
10	神奈川県統計調査条例の一部を改正する条例の概要	22
11	建設事業等に対する市町負担金の概要	23

令和6年度2月補正予算（その1）

12	令和6年度2月補正予算（その1）の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】	25
13	令和6年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【政策局関係】	26
14	令和6年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）の内容【政策局関係】	27
15	令和6年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）繰越明許費について 【政策局関係】	28

議案（令和6年度条例その他）

16	地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動 法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要	29
17	建設事業等に対する市町負担金の概要	30

議案（令和6年度条例その他 その2）

18	建設事業に対する市町負担金の概要	32
----	------------------	----

1 令和7年度当初予算の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	そ の 他		
(款) 議会費	3,834,601	3,781,711	52,890	－	－	347	3,834,254	
(項) 議会費	3,834,601	3,781,711	52,890	－	－	347	3,834,254	
(款) 総務費	29,539,944	16,219,057	13,320,887	10,199,236	74,000	5,070,798	14,195,910	
(項) 政策費	12,368,643	8,329,850	4,038,793	476,195	74,000	3,365,100	8,453,348	
(項) 市町村 振興費	5,336,437	5,777,032	△ 440,595	－	－	1,600,939	3,735,498	
(項) 選挙費	3,757,143	59,812	3,697,331	3,702,073	－	22	55,048	
(項) 渉外費	24,431	24,875	△ 444	1,450	－	－	22,981	
(項) 統計 調査費	6,038,893	541,866	5,497,027	6,019,518	－	－	19,375	
(項) 総務 管理費	1,161,813	661,467	500,346	－	－	103,070	1,058,743	
(項) 人事 委員会費	418,595	394,341	24,254	－	－	1,617	416,978	
(項) 監査 委員費	433,989	429,814	4,175	－	－	50	433,939	
小 計	33,374,545	20,000,768	13,373,777	10,199,236	74,000	5,071,145	18,030,164	
						629,627	△ 629,627	その他 特定収入
一般会計 計	33,374,545	20,000,768	13,373,777	10,199,236	74,000	5,700,772	17,400,537	

(特別会計)

市町村自治 振興事業会計	8,861,497	9,878,627	△ 1,017,130	
-----------------	-----------	-----------	-------------	--

全会計 計	42,236,042	29,879,395	12,356,647	
-------	------------	------------	------------	--

2 令和7年度一般会計当初予算歳出の主な事業【政策局・会計局・各局委員会関係】

(1) 2款 総務費 1項 政策費

・ 特定非営利活動促進費

87,198千円

ア NPO活動基盤づくり支援事業費

21,000千円

創設期の活動を支援する少額で簡易な補助により、NPOの活動基盤の土台を固めて成長を後押しする。

イ NPOパワーアップ支援事業費

24,998千円

組織基盤強化の伴走支援を拡充し、NPOに対して専門的な支援等を実施するとともに、協働相談窓口により、NPOと行政や企業との協働・連携をコーディネートし、協働・連携を推進する。

㊦ ウ NPO活動支援事業費

35,000千円

ふるさと納税制度を活用し、公益性の高いNPOの中から、支援したい団体を指定して寄附できる新たな制度を創設し、寄附額の7割を上限に当該NPOが実施する事業の経費を補助する。

※ 寄附額の3割はかながわボランティア活動推進基金21に積み立て、ボランティア団体等が実施する公益的な事業への支援に活用する。

・ SDGs推進事業費

37,064千円

SDGsパートナーの取組を後押しし、パートナー間の連携を促進するため、コーディネーターを配置するとともに、パートナーミーティングを開催する。また、SDGsに関する取組を大阪・関西万博等において国内外に情報発信する。

- ・ 未来社会創造推進事業費

15,980千円

- ア 未来社会創造推進事業費

980千円

県民ニーズが複雑化・多様化する中、行政だけで対応することが困難な社会的課題に対応するため、企業やアカデミア等と広く連携して、最新・最先端技術の社会実装、新たな政策手法であるナッジ（※）の活用など、神奈川の未来社会創造につながる取組を推進する。

※ ナッジ：個人が特定の決断や行動をするように「そっと後押しする」ことで、自発的な行動変容を促す行動経済学の分野で提唱されている手法

- ⑨イ 県庁版社内ベンチャー事業費

15,000千円

職員が成長し活躍できる組織の構築と社会課題の解決を図るため、職員から提案を募集し、提案職員自らが民間の人材等から支援を受けて、提案のブラッシュアップや実証・効果検証を行い事業化につなげる新たな制度を創設する。

- ・ 研究交流推進事業費

96,251千円

- ア シーズ探求型研究推進事業費

16,000千円

「神奈川県科学技術政策大綱」に位置付けた重点研究目標に資する研究を推進するとともに、県試験研究機関に研究シーズ（技術、ノウハウ等）を蓄積するなど、科学技術政策の推進に必要な研究機能の強化を図るため、シーズ探求型研究を行う。

- イ 成果展開型研究事業費

15,000千円

「神奈川県科学技術政策大綱」に位置付けた重点研究目標に資する研究課題や急激な社会情勢の変化に伴う喫緊の課題、新たな社会的ニーズに対応する研究課題等に、迅速かつ柔軟に対応するための「提案公募型」の研究事業を行う。

ウ Web 3 技術による行動変容促進に関する実証事業費

30,893千円

環境活動及び人材育成の分野における行政課題の解決に向け、個人の行動変容を促進させる仕組みとしてNFT等のWeb 3の技術が有効であるか検証する。

・ 科学技術理解増進事業費

11,446千円

次世代の科学技術を担う人材を育成するため、県内の科学館や大学等と連携し、子どもたちの体験の場を増やすとともに、体験情報を発信している民間企業等とも連携し、情報発信力を強化しながら、子どもたちの体験機会の拡大を図る。

⑨・ 国際園芸博覧会推進事業費

21,283千円

GREEN×EXPO 2027の県出展メインテーマである、県政の基本理念「いのち輝く” Vibrant INOCHI”」を幅広い世代に分かりやすく伝えるとともに、GREEN×EXPO 2027の機運醸成等に活用するため、絵本を制作する。

・ 水源地域活性化推進費

131,177千円

一部⑨ア 水源地域活性化周遊促進事業費

15,988千円

水源地域の活性化に向けて、観光客の来訪促進や観光拠点間の周遊性向上を図るため、宮ヶ瀬湖周辺地域に脱炭素モビリティを設置する。また、新たに丹沢湖周辺地域にも脱炭素モビリティを設置するとともに、キャンペーンやツアー等の周遊促進策を実施する。

⑨イ 宮ヶ瀬湖周辺地域ブランディング推進事業費

12,500千円

宮ヶ瀬湖畔エリアの魅力向上や域外からの観光客の来訪促進を図るため、地域のブランド化を通じて新たな価値を創り出すとともに、誘客企画の立案及び実証実験等を行う。

ウ 相模湖周辺地域活性化推進事業費

10,000千円

相模湖地域の活性化を推進するため、地域が主体的に取り組む「芸術・文化のまちづくり」の機運醸成に向けて、相模湖交流センターを活用したバレエに関するイベントを実施する。

・ 宮ヶ瀬湖湖面利用推進事業費

15,658千円

宮ヶ瀬湖での釣りの実現可否を判断するため、国、地元市町村及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団（DMO）とともに、事業の採算性、経済波及効果、自然環境等への影響と対策、地域活性化の具体的な方策等の詳細調査を実施する。

・ 集会広聴事業費

6,195千円

県民の県政への意見・提案機会の確保を図るため、知事が直接、県民等の声を聴く対話集会を実施する。

・ 湘南国際村計画推進事業費

203,890千円

一部^⑨ 湘南国際村魅力向上事業費

23,905千円

民間活力も活用しながら湘南国際村を活性化させるとともに、そのにぎわいを三浦半島全体の活性化につなげていくため、新たに11月を「湘南国際村月間」として位置付け、魅力ある地域資源（景観、食等）による新規イベント等を実施する。

一部^⑨ ・ かながわシープロジェクト推進費

10,402千円

神奈川の海に多くの人を呼び込むため、Feel SHONANウェブサイトをリニューアルするとともに、新たにSNSで参加型のキャンペーンを実施し、投稿画像を活用した「魅力再発見マップ」を作成する。

- ・ 県西地域活性化プロジェクト推進費

105,531千円

- ア 県西地域周遊促進事業費

31,686千円

県西地域において、周遊を促進するため、未病改善を実践できる観光施設等の情報発信を行うとともに、地域での電動モビリティの利用促進や、地域の事業者が行うコンテンツの磨き上げへの支援等を行う。

- イ 県西地域未病改善実践促進事業費

10,796千円

県西地域において、地域との連携を強化し、未病改善の実践の更なる促進を図るため、未病バレー「ビオトピア」において地域住民を対象としたイベントを開催するとともに、県西地域の各所での未病改善プログラムの提供を引き続き行う。

- ウ 県西地域移住・定住促進事業費

18,199千円

県西地域において、移住・定住の促進を図るため、現地での移住相談や案内に対応するコンシェルジュを配置するとともに、地域を回る移住ツアーや、移住プロモーション動画によるPRを行う。また、地域の中高生を対象として、地域課題等について考えるプログラムを実施する。

- エ m e - b y o エクスプラザ運営事業費

44,850千円

県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールし、更なる活性化を図るため、未病バレー「ビオトピア」内において、未病に関する体験型施設「m e - b y o エクスプラザ」を運営する。

- ・ 三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費

116,400千円

一部 ⑨ ア 三浦半島稼ぐ力創出事業費

22,600千円

三浦半島地域の活性化を推進するため、起業に向けた支援や、市・民間と連携したウインドサーフィンワールドカップを開催する。また、三浦半島地域の多様な事業者が地域課題解決に向けて連携する場（三浦半島みらいミーティング）の中で、新たに事業者が外部から事業拡大のためのノウハウを始めとした有用なリソースを獲得する機会等を創出することで、事業者による地域活性化事業を促進する。

イ 地域まるごとホテル@三浦半島補助

39,000千円

三浦半島地域における観光客の滞在時間の延長や平均消費額を増やすため、「地域まるごとホテル@三浦半島」事業に参画する事業者が行う宿泊施設の改修経費等に対して補助する。

一部 ⑨ ウ 地域まるごとホテル@三浦半島委託事業費

27,721千円

三浦半島地域における観光客の滞在時間の延長や平均消費額を増やすため、「地域まるごとホテル@三浦半島」事業に参画する事業者が直面する課題を解決するための支援を行うとともに、新たに、宿泊予約にもつながるウェブサイトによる情報発信や、来訪前後の交流会や既存の観光コンテンツ等との連携企画など、利用促進に向けた観光客誘客事業等を実施する。

⑨ エ 三浦半島新しい人の流れ創出事業費

27,079千円

都内からの転入者を増やすため、新たに現地での移住相談や案内に対応する移住コンシェルジュを配置するとともに、若者を対象とした交流・体験プログラム等を実施し、関係人口の創出や移住・定住の促進を図る。

- ・ 移住促進事業費

50,724千円

一部⑨移住促進事業費

49,114千円

県内への移住・定住を促進するため、各地域の魅力等の発信や市町村と連携した移住セミナー、有楽町の移住相談ブースにおける移住検討者の相談対応を行う。また、新たに県主催の移住フェアや転入者のアンケート結果の分析を行うとともに、市町村の移住促進に係る課題を解決するため、より高度化・専門化されたアドバイザーの派遣等を行う。

- ・ 未病産業推進事業費

103,651千円

ア 未病産業市場拡大プロジェクト等推進事業費

20,284千円

「未病産業」の市場を拡大するため、ME－BYO BRANDの認定、ME－BYOスタイル事業の推進等、事業創出に向けた取組を実施する。

イ 未病指標活用促進事業費

40,321千円

超高齢社会を乗り越える未病を基軸とした新たな社会システムを実現するため、未病指標測定ツールに生活習慣、生活機能等の各領域を、より詳細に測定する機能の実装等に取り組むなど、未病指標の活用を促進する。

ウ 未病改善市町村支援事業費

19,837千円

県民の未病改善を促進するため、未病関係データから生活習慣の改善に資する未病改善行動を分析し、市町村の効果的な保健事業につなげる。

エ ME－BYOサミット神奈川実行委員会負担金

9,000千円

未病コンセプトによる新しいヘルスケア社会システムの構築と、持続可能な健康長寿社会の実現を目指し、産学公が連携して議論するシンポジウム等を開催する。

オ 神奈川ME－BYOリビングラボ推進事業費

14,209千円

県民が安心して未病改善に取り組むとともに、未病産業の持続的発展を促すため、地域や職域の健康課題の解決につながる未病関連製品・サービスの有効性等を検証・評価する仕組みの構築と、その活用を促進する。

・ ヘルスケア・ニューフロンティア推進事業費

465,008千円

ア 再生・細胞医療産業化ネットワーク推進事業費

16,530千円

ライフイノベーションセンター（LIC）を核とした再生・細胞医療分野の産業化を促進するため、企業や大学、関連団体等が参加するネットワークを活用し、企業間等の連携体制を強化するとともに、有望なシーズの早期実用化を支援する。

イ 神奈川県まち・ひと・しごと創生基金科学技術政策大綱推進事業費

436,877千円

「神奈川県科学技術政策大綱」の取組を着実に推進するため、神奈川県まち・ひと・しごと創生基金を活用し、地域で共同利用できる世界最高水準の高磁場NMR装置の整備に向けた研究開発の支援を行うとともに、次世代人材の研究能力開発支援等を実施する。

・ 科学技術イノベーション共創拠点推進事業費

213,752千円

科学技術を社会課題の解決につなげるため、再生医療や脳梗塞・食等のプロジェクトのほか、認知症未病改善プロジェクトを関係機関等と協働して推進するとともに、KSP・川崎市殿町地区・湘南アイパーク等の共創拠点間の連携等を通じて、先端技術の研究開発や事業化を促進する。

- ・ 国際戦略推進事業費

49,859千円

- ア 国際展開推進事業費

28,661千円

最先端医療や未病関連産業の国際展開を推進するため、覚書締結先など海外関係機関とのネットワークを活用しながら、県内企業等の海外市場展開や共同研究に向けたコーディネート等を行うとともに、外国企業の誘致及び県内企業等との連携促進を図る。

- イ 国際協働推進事業費

21,198千円

国際的な高齢者ケアのガイドラインを作成している世界保健機関（WHO）と連携し、その知見をヘルスケア・ニューフロンティア政策に取り込むとともに、WHO等の国際機関が有する発信力も活用し、県内市町村の高齢者ケア対策の支援やヘルスケア産業の活性化を図る。

- ⑨・ 平塚合同庁舎新築工事設計費

137,900千円

築55年以上が経過する平塚合同庁舎の耐震・老朽化対策に当たり、庁舎新築工事の設計を行う。

- 一部⑨・ 平塚合同庁舎新築工事推進費

1,414,153千円

平塚合同庁舎の庁舎新築工事に当たり、仮設庁舎の整備を行うとともに、新たに既存庁舎の除却設計や仮設庁舎への移転等を行う。

- ・ かながわボランティア活動推進事業費

55,000千円

NPOなどボランティア団体等の公益事業への自主的な取組を推進するため、「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、ボランティア団体等と県との協働事業やボランティア団体等が実施する事業を支援する。

(2) 2款 総務費 4項 渉外費

- ・ 基地返還等対策費

1,700千円

米軍基地の整理・縮小・返還に向けて、関係自治体と連携しながら、各種協議会等を通じて国及び米側に働きかけを行うとともに、米側との相互理解を推進するため、今後の協力関係や諸課題について意見交換、情報共有を行う。

- ・ 基地周辺対策費

21,281千円

米軍基地周辺住民の良好な生活環境を確保するため、航空機の騒音調査等を行う。

(3) 2款 総務費 6項 総務管理費

- ・ 出納事務運営費

79,300千円

出納事務運営費

37,904千円

会計事務の適正な運営に必要な事務を行うとともに、収入証紙により県に納付している手数料等のキャッシュレス決済の推進と収入証紙制度の廃止を円滑に進めるため、県民・事業者等への広報を行う。

- ・ 公金収納等事務運営費

379,333千円

県に納付する手数料等について、県民の利便性向上のため、申請窓口キャッシュレス決済端末を設置するとともに、コンビニエンスストア等での納付にも対応するなど、多様な納付方法を提供する。

3 令和7年度一般会計当初予算継続費について【政策局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(新規設定)

款 項 事 業 名	全 体 計 画						前前年	前 年 度	当 該	当該年度	翌 年 度	継続 費の 総額 に対 する 進捗 率
	年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				度 末	末 ま で	年 度	末までの	以降の	
			特 定 財 源			一般財源	ま での	の 支 出	支 出	支 出	支 出	
			国 庫 支出金	県 債	その他		支 出 額	額	予 定 額	予 定 額	予 定 額	
2 総務費	7	千円 137,900	千円 65,502	千円 -	千円 -	千円 72,398	千円 -	千円 -	千円 137,900	千円 137,900	千円 -	% 22
1 政策費	8	478,100	227,097	188,000	-	63,003	-	-	-	-	478,100	-
平塚合同庁舎新 築工事設計費	計	616,000	292,599	188,000	-	135,401	-	-	137,900	137,900	478,100	22

4 令和7年度一般会計当初予算債務負担行為について【政策局・会計局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
行政文書目録検索・閲覧システム運営費	10,230	前年度末までの支出(見込)額	令和5年度～令和6年度	4,092	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～令和9年度	6,138	一般財源		6,138
科学技術政策大綱推進事業費	267,500	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	267,500
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～令和8年度	267,500	一般財源		—
平塚合同庁舎仮設庁舎借上事業費	1,628,000	前年度末までの支出(見込)額	令和6年度	—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	300,221
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～令和12年度	1,628,000	一般財源		1,327,779
小田原合同庁舎借上事業費	18,851,194	前年度末までの支出(見込)額	平成15年度～令和6年度	9,424,041	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～令和14年度	9,427,153	一般財源		9,427,153
公文書館情報管理システム運営費	137,657	前年度末までの支出(見込)額	令和6年度	66,141	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～令和10年度	71,516	一般財源		71,516

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
電子契約システム 運営費	千円 18,517	前 年 度 未 までの支出 (見込)額	令和5年度 ～ 令和6年度	千円 4	特定 財源	国庫支出金	千円 —
						県 債	—
		当 該 年 度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和10年度	18,513		そ の 他	2,816
						一般財源	15,697
窓口キャッシュレ ス収納委託事業費	40,288	前 年 度 未 までの支出 (見込)額	令和6年度	9,510	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当 該 年 度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和9年度	30,778		そ の 他	—
						一般財源	30,778
同上	47,278	前 年 度 未 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当 該 年 度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和9年度	47,278		そ の 他	—
						一般財源	47,278
会計ナビ運営費	9,983	前 年 度 未 までの支出 (見込)額	令和5年度 ～ 令和6年度	4,382	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当 該 年 度 以降の支出 予定額	令和7年度 ～ 令和9年度	5,601		そ の 他	—
						一般財源	5,601

5 令和7年度市町村自治振興事業会計当初予算の内容【政策局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市町村自治振興事業収入	8,861,497	9,878,627	△1,017,130

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫 支出金	県債	その他	
1 市町村自治振興事業費	8,861,497	9,878,627	△1,017,130	—	—	8,664,916	196,581

(2) 歳入の主な内訳

(単位 千円)

目 名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説 明
貸付金返納	5,006,299	5,038,237	△31,938	市町村振興資金貸付金返納
一般会計繰入金	3,558,417	3,996,417	△438,000	
公営競技収益配分金等管理会計繰入金	100,000	700,000	△600,000	
繰越金	196,581	143,773	52,808	

(3) 歳出の主な内訳

(単位 千円)

目 名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説 明
市町村振興事業費	8,022,897	9,127,692	△1,104,795	市町村自治基盤強化総合補助金 1,900,000 市町村振興資金貸付金 5,800,000 市町村事業推進交付金 320,000
権限移譲等推進事業費	747,516	625,516	122,000	市町村移譲事務交付金

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前年度末現在高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
	千円	千円	千円	千円	千円
市町村自治振興事業会計	(240,970) 1,140,000	(115,570) 1,140,000	—	(91,065) 763,000	(24,505) 377,000
1 普 通 債	(240,970) 1,140,000	(115,570) 1,140,000	—	(91,065) 763,000	(24,505) 377,000
(1) 総 務	(240,970) 1,140,000	(115,570) 1,140,000	—	(91,065) 763,000	(24,505) 377,000

備考 () は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

6 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の概要

(1) 制定の趣旨

刑法等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）の施行に伴い、関係条例の整理をするものである。

(2) 制定の内容

ア 次の28条例について、各条例の規定中「懲役」又は「禁錮」を「拘禁刑」に改める。（第1条～第8条関係）

- (ア) 神奈川県屋外広告物条例
- (イ) 神奈川県青少年保護育成条例
- (ウ) 神奈川県立自然公園条例
- (エ) 神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例
- (オ) 神奈川県迷惑行為防止条例
- (カ) 神奈川県県税条例
- (キ) 自然環境保全条例
- (ク) 神奈川県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例
- (ケ) 拡声機の使用による暴騒音の規制に関する条例
- (コ) 神奈川県土地利用調整条例
- (サ) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例
- (シ) 神奈川県情報公開条例
- (ス) 神奈川県砂防指定地の管理に関する条例
- (セ) 神奈川県暴走族等の追放の促進に関する条例
- (ソ) 神奈川県統計調査条例
- (タ) 神奈川県暴力団排除条例
- (チ) 神奈川県薬物濫用防止条例
- (ツ) 神奈川県行政不服審査会条例
- (テ) 神奈川県個人情報保護審査会条例
- (ト) 神奈川県個人情報保護条例を廃止する条例
- (ナ) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例
- (ニ) 職員の分限に関する条例
- (ヌ) 市町村立学校県費負担教職員の分限に関する条例
- (ネ) 職員の退職手当に関する条例

- (ノ) 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例
- (ハ) 学校職員の給与等に関する条例
- (ヒ) 神奈川県心身障害者扶養共済制度条例
- (フ) 地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例

イ 次のとおり経過措置を設ける。

- (ア) 罰則の適用等に関する経過措置

- a この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。（第9条関係）
- b この条例の施行後にした行為に対して、他の条例又は規則の規定によりなお従前の例によること等とされる罰則を適用する場合において、当該罰則に定める刑に改正法による改正前の懲役、禁錮等が含まれるときは、長期及び短期を同じくする有期拘禁刑等とする。（第9条関係）

- (イ) 人の資格に関する経過措置

- a 拘禁刑等に処せられた者に係る他の条例又は規則等の規定によりなお従前の例によること等とされる人の資格に関する法令の規定の適用については、拘禁刑に処せられた者等は刑期を同じくする禁錮に処せられた者等とみなす。（第10条関係）
- b 改正法等の施行前に犯した禁錮以上の刑が定められている罪につき起訴をされた者は、改正後の職員の退職手当に関する条例等の規定の適用については、拘禁刑が定められている罪につき起訴をされた者とみなす。（第11条～第13条関係）

- (3) 施行期日

令和7年6月1日

【議案（条例その他） 定県第25号議案】

7 かながわボランティア活動推進基金21条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

寄附者が支援したいNPO法人を指定して寄附できる仕組みを導入するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

寄附者が指定したNPO法人が行う公益目的事業を、寄附額の範囲内の補助対象事業に決定しようとするときは、神奈川県ボランティア活動推進基金審査会への諮問対象から除外する規定を設ける。（第8条第2号関係）

(3) 施行期日

令和7年4月1日

8 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関し、対象事務の追加等をするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 令和7年度の権限移譲に伴う改正〔1項目〕

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律に基づく承認製造者等の事務所等への立入検査等を行う事務を横浜市、川崎市及び相模原市へ移譲するもの

イ 農地法の一部改正に伴う改正〔1項目〕

命令に従わなかった者の土地の地番等を公表する事務を川崎市、相模原市及び横須賀市に移譲するもの

ウ 規定の整理〔1項目〕

アの改正に伴い項番号を変更するもの

(3) 施行期日

令和7年4月1日。ただし、(2)イについては公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日。

9 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

住民基本台帳ネットワークの本人確認情報等を提供する事務の追加等をするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 知事による外国人に対する生活保護に準じた措置に関する事務を削除する。（別表第2の10の項関係）

イ 神奈川県公安委員会による道路交通法第108条の2第1項第15号及び第16号に基づく講習の実施に関する事務を規定する。（別表第3の4の項関係）

(3) 施行期日

令和7年6月1日。ただし(2)アは公布の日。

10 神奈川県統計調査条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

令和6年度に行った条例の見直しに伴い、統計調査の実施手続きの迅速化を図るため、神奈川県統計報告調整審議会への諮問手続きを見直すなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 県統計調査の実施に係る告示を、インターネットの利用等による公表に改めるとともに、県指定統計調査については、告示に加え、インターネットの利用等による公表をしなければならないこととする。

（第3条関係）

イ 県指定統計調査の指定等に当たっては、知事が別に定める手続きを経なければならないこととする。（改正後の第3条の2関係）

ウ 神奈川県統計報告調整審議会への諮問に係る規定を削除する。（第13条関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年4月1日

イ 経過措置

この条例の施行前に改正前の第13条の規定により神奈川県統計報告調整審議会の意見を聴いた場合で、実施機関が同審議会の答申を受けていないときにおける同条の規定の適用については、なお従前の例による。

11 建設事業等に対する市町負担金の概要

(1) 負担の趣旨

県の行う建設事業等で市町を利するものについて、土地改良法第91条、地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

事業名	市町名	負担額
農道整備事業	小田原市	54,193 ^{千円}
〃	湯河原町	14,190
農地保全事業	小田原市	11,425
湛水防除事業	小田原市	23,520
〃	大井町	1,880
県営漁港整備事業	小田原市	15,650
〃	三浦市	3,900
相模川流域下水道事業	相模原市	382,144
〃	平塚市	170,086
〃	藤沢市	11,627
〃	茅ヶ崎市	130,887
〃	厚木市	170,033
〃	伊勢原市	25,833
〃	海老名市	91,499
〃	座間市	66,230
〃	綾瀬市	18,156
〃	寒川町	43,600
〃	大磯町	17,210
〃	愛川町	36,740

事業名	市町名	負担額
酒匂川流域下水道事業	小田原市	351,050 ^{千円}
〃	秦野市	5,385
〃	南足柄市	92,366
〃	二宮町	24,941
〃	中井町	18,388
〃	大井町	20,135
〃	松田町	11,851
〃	山北町	22,120
〃	開成町	41,600
〃	箱根町	317,285
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,422,268
〃	平塚市	1,494,608
〃	藤沢市	62,513
〃	茅ヶ崎市	1,284,557
〃	厚木市	1,465,527
〃	伊勢原市	201,015
〃	海老名市	799,486
〃	座間市	593,478
〃	綾瀬市	139,341
〃	寒川町	238,518
〃	大磯町	102,180
〃	愛川町	175,366
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	1,964,335
〃	秦野市	33,148
〃	南足柄市	322,791
〃	二宮町	152,173
〃	中井町	86,769
〃	大井町	150,064
〃	松田町	79,116
〃	山北町	96,050
〃	開成町	173,971
〃	箱根町	235

12 令和6年度2月補正予算（その1）の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	そ の 他		
(款) 議会費	3,781,711	△ 90,717	3,690,994	－	－	－	△ 90,717	議員報酬 △39,333
(項) 議会費	3,781,711	△ 90,717	3,690,994	－	－	－	△ 90,717	
(款) 総務費	21,050,175	1,123,478	22,173,653	218,581	－	1,052,004	△ 147,107	まち・ひと・しごと創 生基金積立金 1,165,304
(項) 政策費	8,458,906	1,476,174	9,935,080	△ 71,552	－	1,219,266	328,460	
(項) 市町村 振興費	5,777,032	△ 180,184	5,596,848	－	－	△ 167,262	△ 12,922	市町村振興宝くじ交付 金 △167,262
(項) 選挙費	4,761,874	△ 96,705	4,665,169	339,506	－	－	△ 436,211	衆議院議員総選挙執行 費 △89,933
(項) 渉外費	24,875	－	24,875	－	－	－	－	
(項) 統計 調査費	541,866	△ 49,373	492,493	△ 49,373	－	－	－	社会経済統計調査費 △44,289
(項) 総務 管理費	661,467	△ 26,434	635,033	－	－	－	△ 26,434	収入証紙取扱手数料 △16,740
(項) 人事 委員会費	394,341	－	394,341	－	－	－	－	
(項) 監査 委員費	429,814	－	429,814	－	－	－	－	
小 計	24,831,886	1,032,761	25,864,647	218,581	－	1,052,004	△ 237,824	
						32,578	△ 32,578	その他 特定収入
一般会計 計	24,831,886	1,032,761	25,864,647	218,581	－	1,084,582	△ 270,402	

（特別会計）

市町村自治 振興事業会計	9,878,627	△ 4,129	9,874,498	
-----------------	-----------	---------	-----------	--

全会計 計	34,710,513	1,028,632	35,739,145	
-------	------------	-----------	------------	--

【議案（令和 6 年度予算） 定県第138号議案】

13 令和 6 年度一般会計 2 月補正予算（その 1）繰越明許費について【政策局関係】

（追 加）

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費			591,101
	1 政策費		591,051
		新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金返納金	591,051
	3 選挙費		50
		衆議院議員総選挙執行費	50

14 令和6年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）の内容【政策局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興事業収入	9,878,627	△4,129	9,874,498

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 市町村自治振興事業費	9,878,627	△4,129	9,874,498	—	—	△4,129	—

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	説 明
市町村振興資金貸付金返納	5,038,237	△4,129	5,034,108	

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	説 明
市町村振興事業費	9,127,692	△4,129	9,123,563	事務費

【議案（令和6年度予算） 定県第139号議案】

15 令和6年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【政策局関係】

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
1 市町村自治振興事業費			1,112,700
	1 市町村振興事業費		1,112,700
		市町村振興資金貸付金	1,112,700

【議案（令和6年度 条例その他） 定県第151号議案】

16 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を削除等するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人のうち、指定更新の申出がなかった1法人及び指定取消の申出があった1法人を削除するなど、所要の規定の整備を行う。（別表関係）

(3) 施行期日

令和7年4月1日。ただし、指定更新の申出がなかった法人以外については、公布の日。

【議案（令和6年度 条例その他） 定県第172号議案】

17 建設事業等に対する市町負担金の概要

(1) 負担の趣旨

県が行う建設事業等で市町を利するものについて、土地改良法第91条、地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額 千円	変更額 千円
農村振興総合整備事業	綾瀬市	16,475	0
農道整備事業	小田原市	70,950	62,314
農地保全事業	小田原市	2,775	500
湛水防除事業	小田原市	9,075	5,497
〃	大井町	725	439
県営漁港整備事業	小田原市	1,500	500
相模川流域下水道事業	相模原市	446,981	291,830
〃	平塚市	198,937	129,871
〃	藤沢市	13,596	8,868
〃	茅ヶ崎市	153,097	99,961
〃	厚木市	198,865	129,799
〃	伊勢原市	30,212	19,718
〃	海老名市	107,022	69,864
〃	座間市	77,465	50,566
〃	綾瀬市	21,233	13,858
〃	寒川町	50,989	33,262
〃	大磯町	20,127	13,131
〃	愛川町	42,965	28,027

事業名	市町名	既定額	変更額
酒匂川流域下水道事業	小田原市	268,987 ^{千円}	213,009 ^{千円}
〃	秦野市	4,126	3,266
〃	南足柄市	70,638	55,854
〃	二宮町	19,103	15,122
〃	中井町	14,070	11,130
〃	大井町	15,435	12,229
〃	松田町	9,080	7,192
〃	山北町	16,938	13,407
〃	開成町	31,829	25,177
〃	箱根町	304,307	237,264
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,221,949	3,154,070
〃	平塚市	1,417,873	1,386,197
〃	藤沢市	63,310	61,614
〃	茅ヶ崎市	1,208,000	1,178,332
〃	厚木市	1,370,300	1,324,933
〃	伊勢原市	188,733	183,910
〃	海老名市	765,893	743,901
〃	座間市	536,226	522,293
〃	綾瀬市	127,733	123,159
〃	寒川町	230,897	223,736
〃	大磯町	94,018	91,997
〃	愛川町	169,600	163,590
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	2,012,497	1,951,781
〃	秦野市	33,242	31,757
〃	南足柄市	347,185	331,900
〃	二宮町	148,209	141,729
〃	中井町	85,169	81,449
〃	大井町	126,515	124,340
〃	松田町	78,338	74,993
〃	山北町	99,762	94,302
〃	開成町	197,729	189,659

【議案（令和6年度 条例その他 その2） 定県第180号議案】

18 建設事業に対する市町負担金の概要

(1) 負担の趣旨

県が行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条、地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額	変更額
農地保全事業	小田原市	500 ^{千円}	2,500 ^{千円}
湛水防除事業	小田原市	5,497	31,612
〃	大井町	439	2,526
県営漁港整備事業	小田原市	500	4,000
〃	三浦市	22,700	45,950
相模川流域下水道事業	相模原市	291,830	318,234
〃	平塚市	129,871	141,625
〃	藤沢市	8,868	9,672
〃	茅ヶ崎市	99,961	109,004
〃	厚木市	129,799	141,553
〃	伊勢原市	19,718	21,504
〃	海老名市	69,864	76,187
〃	座間市	50,566	55,144
〃	綾瀬市	13,858	15,113
〃	寒川町	33,262	36,279
〃	大磯町	13,131	14,321
〃	愛川町	28,027	30,569